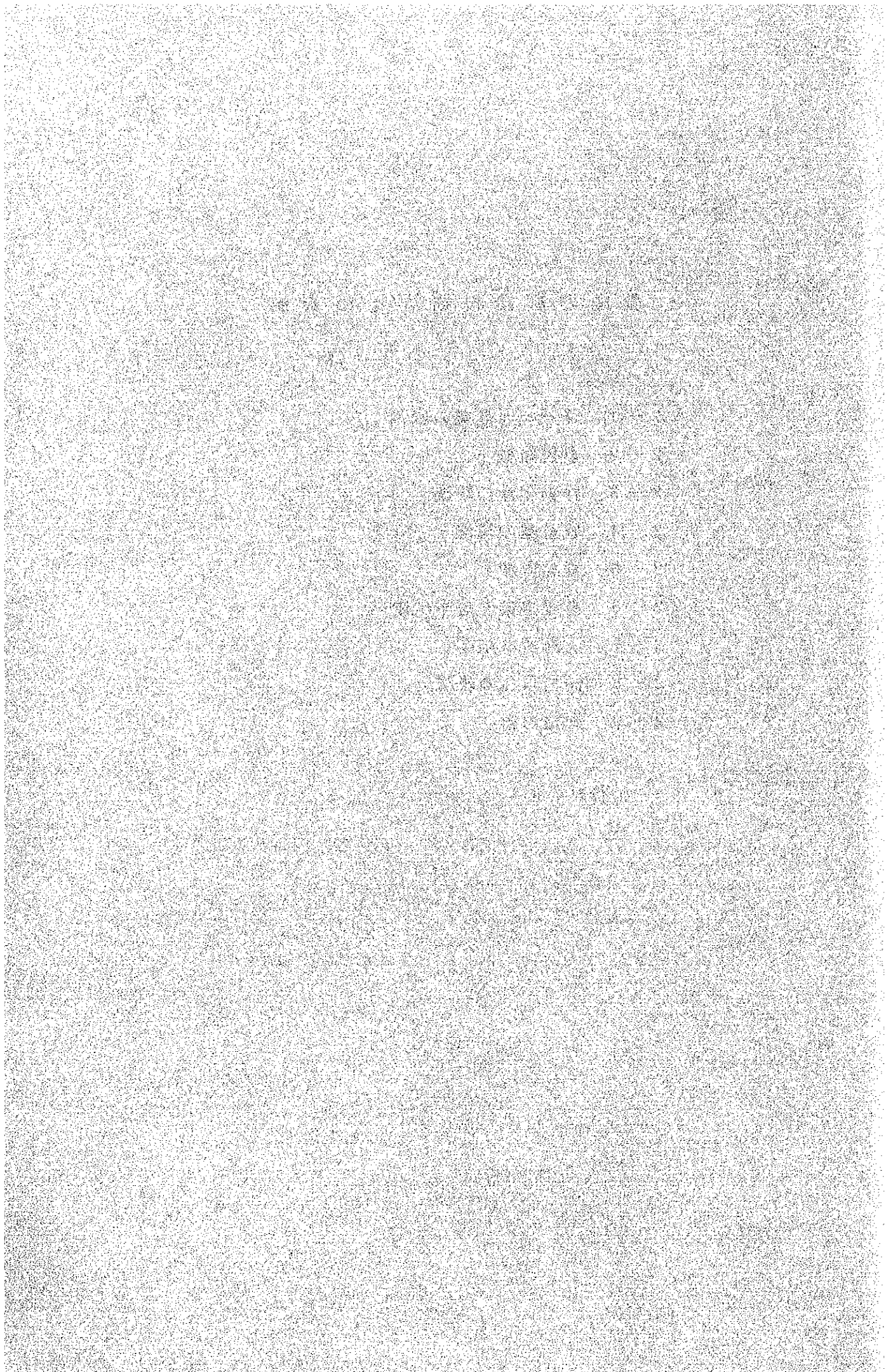


2. 農民の農業技術とその水準

- 2-1. ネパール農業の概況
- 2-2. 農民組織
- 2-3. 作物生産の現況
- 2-4. 牧畜業の現況
- 2-5. 森林資源
- 2-6. 灌漑事業と農業生産
- 2-7. 土地所有制度
- 2-8. 開拓移住の現況
- 2-9. 食糧需給

[資料]



2-1 ネパール農業の概況

ネパールは天然資源とりわけ鉱物資源に乏しく、農業以外に産業を構成するものは極めて少ない。農業人口が就労人口の90%以上を占め、世界で最も農業人口比率の高い国である。しかも海岸線を持たない内陸国で、国際市場を対象とした商品作物の開発は、流通の面でも困難があり、皮革を除けばインドが総べての農産物の輸出対象国となっているに過ぎない。この様に狭い市場しか持たないネパールの農業生産環境もまた恵まれたものでなく、急峻な山岳地に多くの農民が集中し、経営規模が0.5 ha前後と極めて零細である。そのほか、インナータライと呼ばれる高原地帯やインド国境に沿ったタライの農業など多様性に富んでいる。

しかし、平原のタライは西側が乾燥地で、東側のモンスーン地帯と大いに趣きを異にした畑作が行われている。また土壌は受蝕性が高く、しかも肥沃度はそれ程高くなく、農民はこの様な恵まれない生産環境の下、乏しい農業の知識で勤勉の一言で今日の農業生産を維持してきている。特に灌漑水によって運搬される土砂を除いて水路を周年に亘って改修したり、水田畦畔の補修、山野草を活用した堆肥作り等、満足な農具を欠くにもかかわらず、その勤勉さと共に、生産財の導入が経済的に満されれば、今後期待するところが大きい国である。

一方、伝統農法には勤勉さを除けば、知恵によって開発された技術の部分が少ない。各種生産財の導入には、農耕技術の開発が最も急を要する課題であろう。また、そのためには就業年齢にある若年青少年の、労働力としての濫用にも問題がある。義務教育の徹底による知識の吸収は、今後の国造りにとって重要である。更に、これまで、マラリヤや風土病の回避のため、標高の高い地域に村落が形成されてきたが、特定地域の人口の集中はこの国の農業振興にとって、重大な支障となるものと思われる。したがって、長期の展望にたつて、地味肥沃なタライ地区の移住を推進し、人口分散による経営規模の拡大を図ることが緊急課題と思われる。そのためには、移住の受皿としての公共投資の抜本的検討と策定が重要と思われる。以下にネパールの農林牧畜業の個々について概説し、農分段階における諸問題を指摘する。

ネパールの農業の特徴として、次の三問題が指摘されよう。第一は、国土の86%が急峻な山岳と、管理を拒む、大小の河川などで占められ、したがって可耕地面積が14%に過ぎないこと。第二に、農作業の形態とその作物が主として標高によって決定されること。すなわち、インドとの境に沿ったベルト状のタライ平原は、隣接するインドのウッタル・プラデシュ・ビハールおよび西ベンガル州と同じく、米・小麦・ジュート・タバコ・砂糧・マスタード・バナナ等を生産し、これら農産物は、タライ平原のみならず、その北の河川ぞいの丘陵中腹ならびに谷間沿いでも生産される。中間山地は、亜熱帯から温帯にわたり、海拔800~2000mに属し、米・とうもろこし・小麦・あわ・ひえ・マスタード・みかん・なし・りんご等が、さらにそれ以上の高地では、主として放牧を中心として大麦・じゃがいも・そば・ねぎ等が、自給的に生産される。この様に、標高による気温の遞減で、農作物の種類も変わる。さらに、モンスーンの影響を受ける、中・東部ネパールは、湿潤で稲作を主体とするが、西タライ地区は、乾燥し畑作が主体を占めている。

第三に、自給経済がまだ支配的なネパール農業にとって、家畜数の密度の高さが注目される。つまり、ネパールの総人口1,200万に対し、家畜頭数(牛・水牛・羊・山羊のみ)は、およそ、1,400万頭で、人口を上回っている。牛と水牛だけでも1,000万頭を越える。これは農業人口と同数程度である。平均して一家6人からなるネパールの農家には、各戸に、約6頭の牛・水牛のほか3頭弱の山羊と羊が飼育されていることになる。FAO統計によれば、農家人口と家畜数の比率をみると、ネパールは、低開発諸国のうち、最も一戸当たり家畜飼養頭数の多い国となっている。この様な特筆すべき高い家畜頭数を持ちながら、ネパールが「酪農国」でない理由は、あとでくわしく述べるが、その生産性がきわめて低いことにある。ネパール農業の将来を考察するに当たって、この牧畜部門は、総合農政の最も重要な課題の一つとして、取り扱われる必要がある。総じていえることは、ネパール農業は、米を中心とした穀類の生産に偏った構造であり、この状態は、今後とも当分は続くものと予想される。

農業構造

農業の発展にとって基盤となるのは有効な国土利用の一環としての農地の形成であるが、飲料水と灌漑水はそのもっとも基礎的なものである。ネパールの場合、伝統的に灌漑の役割は限界的なものにすぎず、実際には、田植え時、および稲の生育時に必要な水量を溜池から引くとか、傾斜利用による山腹からの疎水、湧水を引き入れた小規模灌漑にとどまっている。したがって四季を通じた灌漑設備としては、地下水のディーゼルポンプ汲上げによる利用がごく一部に普及したに過ぎない。これがネパール全耕地に普及浸透して乾期にも灌漑できるようになるには、現在の国家財政基盤が改変しない限り、今後数十年を要するとみななければならぬ。

この国は、万年雪をいただくヒマラヤを水源とする、世界でも有数の水資源保有国といわれているが、これを実際に利用するには、長い年月と国際協力による技術と莫大な資金を投入しなければならない。タライの中、東部に関するかぎり、灌漑開発のための調査はすでにほぼ終了し、各種の国際機関や2国間による開発援助が進められている。

しかし、水資源に恵まれていない乾燥地域に位置する西タライおよび立地的に恵まれない山地については、近代的灌漑のための調査は、これからというところである。

農家にとって灌漑以上に切実な要求は、手近に、しかも安心して飲める飲料水の確保である。このような人権的課題ともみられる基本的欲求が満たされない限り、ネパールの農業開発は実効的な歩みをとりにくいと思われる。

下部構造の制度的基礎は、土地保有制度にある。この国は、人口稠密で可耕地面積が少ない。したがって農家の一戸平均農地は1.1 haと小さい。この数字は1960年度の国勢調査に基づくもので、その後の加速化する人口増加に基づく農業人口の増加と農地の均分相続制度のため、それから17年を経た1977年での一戸当たり平均農地は、0.6 ha程度に細分化されていると想定されている。

年ごとに加速化してゆく山地地域における人口圧力は、必然的にまだいくらか開墾の余地のあ

るタライ地方（特に極西タライと極東タライ）へ開拓移民として移動を促すことになったが、これはネパールの社会経済政策の焦点の一つとなりつつある。

政府は、60年の初めから搾取なき農地制度のための、各種の農地改革を実施し、所有面積の制限と小作権付与の二本柱のもとに改革を推進してきた。しかし、インドにおける場合と同じく、ヒンドラー家族制度がもたらす、大家族制の土地分配と、土地台帳の不備による行政的措置の不徹底もあって、政府が入手しえた上限以上の収用農地は、1.6万haという名目的な大きさとどまった。

ネパールの農地政策の特徴は、インドなどと異って、大地主がほとんどいないこと、とくに山岳地帯は、零細な自作農民であることと、タライ地方では、地主による小作民からの収奪率が高いことである。法律上は、出来高の50%が地主のものであるが、小作者は、生産費のすべてを自分で負担しなければならないから、実収入は収穫高の40ないし30%になる場合が多い。しかも、大多数のタライの小作人は小作権をもっていない。彼等は、身分の不安定な農奴的立場におかれたものが少なくない。

その例外は、ネパール盆地における農地改革である。すなわち、この農民の大半は自作農であり、残る小作農も、もれなく小作権を取得し、土地制度面での搾取は姿を消している。これは、ネパール政府にとってその農地改革の成功例のひとつであって、行政担当者にとっては大きな心の支えとなっている。

2-2 農民組織

ネパールの農業が自給経済にあることから、農民の組織化はかなりおくれて出発した。すなわち、組織化への動きは、ネパール政府の食糧増産の必要に対応するものであった。すなわち、その必要をみたすに不可欠な化学肥料・農薬・農機具・その他の生産財の政府による輸入・配給・これらを農民が購入するための農業資財供給公社 Agricultural Supply Corporation（農業流通公社 Agricultural Marketing Corporation へと再編されて1972年より発足）の設立。さらにこれら資財を農民が低利で購入できる資金の供給機関としての農業開発銀行など、一連の政府サービス機関が設立され、これに対応するものとして、農業協同組合が全国各地につくられた。

これらの動きは、農民側の組織体としての意識の低さ、共同体としての農協の財政的基盤の弱さのほか、この様な農民組織がもともとなかったことなどのため、いわゆる本来の農協の形をとるまでには至っていない。農村コミュニティの相互扶助の組織化、農協自身の資本の蓄積、よき指導者の育成・作業の協同化など、すべてが今後の努力にかかっている。

2-3 作物生産の現況

自給自足経済を反映して、この国の農業生産の75%は食用作物の生産で、牧畜の22%と工

業原材料（ジュート・タバコ・さとうきび）の3%が残りを含んでいる。したがって、農業開発のための農民の生産活動やこれに対する政府の試験・調査および普及事業も主力は食用作物、とくに小麦と米に対して注がれてきた。とりわけ、小麦に対する政府の力の入れ方は大きく、農民のこれに対する反応の強さもあって、小麦はいちじるしい増産を示し他の主要穀物（米・とうもろこし・ミレット・その他）にくらべて、最も力強い伸びを見せてきた。過去10年間の穀物生産の増加の大半は小麦の伸びによるところが大きい。

これに対して工業用農産物のうち、ジュートはモラン郡を中心とする東タライの四郡に集中的に生産され、ピラトナガルには、ジュートの集荷場や加工工場があり、世界各国に輸出している。タバコは、ジャクナブールを中心に、さとうきびはビルガンジーを中心に生産されているが、まだ、国内需要を満たすには至っていない。

米は、ネパールの全穀物生産のなかでも62%を占める基幹農産物である。その生産量はもみで230万トンを含め、とうもろこしの803トン、小麦の30万トンがこれに次いでいる。これら主要作物に次ぐものには、ミレット・大麦・ジャガイモ・油料種子・さとうきび・ジュート・タバコがある。これらのうち、輸出品目は、インドのみに向けられている米（年間10～20万トン）と、ジュート製品（5万トン）だけであり、他の品目の大部分は自国で消費されている。

この国の農業生産は、いまだ米を中心とする上記の三つの穀物生産に偏っている。農業労働力が豊富なこと、土地が狭小なこと、モンスーンアジアの一部として米作りに適していることから、古来、この米作りが技術的にも、需要の面からも、利点をもつからであろう。

米の場合、その生産はタライ平原とネパール盆地ならびに丘陵地帯の低地部に集中している。全国平均で単収（もみ換算）は、ha当たり1.9トンで、山地平均では2.1トン、ネパール盆地に限って言えば、3.5トンに達している。日本・韓国・台湾における高い単位面積当り収量を除けば、他のアジア諸国の平均が1.6トンという低さであることからみて、ネパールの稲作技術はかなり進んでいるとみてよい。

その理由としては、単位当たり労働力投下量が多いことと、山地での堆肥の多用、豊かな降雨量および日照などがあげられよう。カトマンドウにおける驚くべき高い単位面積当り収量の秘訣は、第一に、化学肥料と人糞尿（を多量に施用している点で）、かつジャボニカ種を中心とした高収量性の外来品種をうまく盆地の地勢気候に適合させたことがあげられる。事実、村によっては、単収は5トンに達したともいわれ、農民、ならびに政府の普及員にとって、輝かしい近代化の実績となっている。

2-4 牧畜業の現況

農業部門全体の所得を100とすると、穀物その他栽培作物からの収入が60、ついで牧畜業が22、その他果樹・林産物・水産業などとなっており、牧畜の農業部門内に占める比重がいかに大きいかわかる。

第2-1表 ネパールの第五次開発計画中の農業関係の主要目標

(1975~80)

項目	目標 (期首→期末)	伸び率 %
穀物・じゃがいも	4288→5005(100万トン)	16.7
換金作物	447→751(1000トン)	68.1
果実	254→270(1000トン)	6.4
果実作付面積	32500→40500(ha)	24.6
野菜	407500→46800(トン)	59.0
魚	2600→5241(トン)	102.0
食肉	64839→74573(トン)	15.0
ミルク(加工)	→年間1500万リットル設備	—
チーズ	→年間92トン設備	—
バター	→年間100トン設備	—

しかし、この様なGDPの方法で計られた数字は、農民の実際の生活からみればむしろ過小に計られているようにさえ思われる。なぜならば、農家にとって、牛は多目的な役割を負わされているからである。まず役牛は、水田の耕転から、人、農業資材、収穫物等の運搬に使役し、第二に、牛乳はその家族の最も重要な動物性蛋白源に、第三にその糞尿は堆肥の原料や牛糞は炊飯、暖房用の重要な燃料源に利用されている。さらに第四に、水牛・山羊・牦牛・豚は、羊毛・皮革・食肉として供され、最後に、屠殺が禁じられている牛の死体は有機質肥料源として、再生産の輪のなかに組み込まれている。このようにみると、牧畜業の役割は、上記の22%という比重では、計りきれぬ重要なものとなっている。この様な重要性にもかかわらず、ネパールの牧畜部門のかかえる問題は大きく、かつ複雑である。ネパールが全人口と同じ牛の頭数を誇っているにもかかわらず、飼料の乏しさ、結核などの疫病、寄生虫(特に水牛・牛の肝鉅虫)による被害の大きさ等がある。優良種の育成とその普及の立ち遅れによる在来種の劣化現象などネパールにおける畜産振興の前途を阻んでいる。一頭当たり平均牛乳泌乳量は、欧米の10分の1ないしそれ以下という信じ難い低水準である。

この様な生産性の低さは、養鶏を別にすれば、家畜の中心である牝牛が財産であるという考え方よりもむしろ、宗教的・社会的地位のシンボルであり、保有頭数の多少はその表現手段であることに原因がある。これはタライ地方のヒンドゥー系地主層に多くみられ、チトワン郡では特に、この現象が著しい。

しかし、これまで絶対視され、神聖視されてきた牝牛の飼育(といっても、この国では、近辺

の空地での放し飼いといた方がよい)よりも、むしろ水牛を飼う中小農家がふえてきたことである。その理由は、水牛は神格化されないことや、水牛の牛乳生産性が牛よりも高いこと、大多数のネパール人は水牛を屠殺し、その肉を公然と食べられること、牛舎に舎飼いにすれば、牛よりもはるかに、堆肥生産性が高いなどのためといわれている。政府は1974年来、水牛がネパール牧畜業の将来にとって、重要な家畜であることを明示し、農民の経済意識の変革によって畜産を宗教から経済目的に指向させるべく努めている。これは一見、ささいな事象ではあるが、長い伝統に培われたネパールの社会文化の変革と、今後の経済開発の成否を支配する重要な意味を含んでいる。

2-5 森林資源

森林資源に関する総合的な資料はまだ作られていないので、おおまかな数字で憶測せざるを得ない。林野は大部分、国有である。ラナ家専制統治時代の林野管理は厳しく、無断で国有林を伐った者は、極刑に処せられたという。しかし、1951年の王制復古以降、この様な極刑の緩和と人口増加の加速化につれて、農地需要の圧力も強まり、多くの林野が耕地と化した。51年以降の上記の罰則の弛みと管理の手薄さともあいまって、残された林野面積は急速に減少し、これに対応すべき植林事業は遅々たるありさまである。

推定860万haといわれるネパールの全林野面積のうち、森林地帯が約半分で残りが山岳斜面の灌木と草地となっている。さらに、全森林のうち、牛車で近づくことのできる東西両タライのいわゆる経済森林は80万ha、さらに、内陸タライと中間山地のそれは20万haと推定されている。後者の森林は地理的にも徒歩でやっと近づける急峻な斜面から山腹にあり、経済的価値はあまり認められない。

ひき材換算で推定230万 m^3 といわれる全タライの材木の47%が直径50cm以上の大きさと、そのうち54%がサール(沙羅双樹)で、28%がシヤム、カールといった硬質樹で占められている。これら硬材は、鉄道の枕木、ベニヤ板および家具材にむいており、建材としても広く利用されている。山地では檜、その他の硬材が、またさらに高度の山地では、松、その他、松柏科の樹木が多くみられる。このほか、竹はタライ地方の重要な建材、家具材料である。

FAOを含む国際機関や他の技術援助を得て、これら森林資源のうち、極西タライの原始林は、丸太あるいは製材されて、インド、その他の国に輸出されているが、オークションを含め、材木の販売と輸出は、政府の管理下にある。70年までの売り上げ高はほぼ60万ドル相当にのぼっている。

ネパールの森林資源は年とともに、より重大な試練に直面しつつある。それは、これまでも述べたように、人口重圧と自然の猛威が人為的な植林事業や植物の材積増加量以上に大きく、急速な勢いで国土の荒廃をまねいていることである。一例をあげると、西ネパールの丘陵農村で、15年前は30分も歩けば楽に薪を拾えたのに、現在では、半日以上ないし、まる一日も費すほど遠

隔地に入らねば入手できないという調査結果が報じられている。農地を求めてタライの農林地帯に不法に移住し、森林が乱伐される状態は、これ以上放置できない。土壌・植生などの科学調査に基づく、タライ森林帯の国土利用計画の作成が緊急に必要であると思われる。

2-6 灌漑事業と農業生産

近代的な灌漑事業の推進は、この国の場合、1960年代後半に入ってからであり、しかもその大半はインドの援助による大中規模の、ネ印国境沿いの水路建設か、世銀やFAOなどによる灌漑のフィージビリティ（開発可能性）調査にとどまるものであった。ネパールの伝統的灌漑法は、天然の降雨に依存するか、もしくは水田に補助的に上流・溜池・溢水からの引水を行なうという程度のもので、周年灌漑が可能な施設はなかった。山地地域の谷間や低地帯では、数キロにわたる細い水路が山腹を横切って流れているのを見るが、これら伝統的な水路はネパールの侵蝕し易い土壌に由来するたえまない土砂くずれなどで、修復不能のものも多い。

ここでは、7～9月の雨期に集中的に年間降雨量の大半が降り、11月から6月半ばまでは、ごく僅かしか降らぬような国で、しかも急峻で、地盤のぜい弱な溪谷を縫って、タライに注ぎこむいくつもの大河の治水事業は、灌漑技術者にとって大きな試練であった。しかも、この国の河川は、すべて国境をこえてガンジス平原に流れるため、河の管理は、たえずインドと密接な利害関係をもっている。ネパール政府は、灌漑建設利用計画については、つねにインドを念頭に置かざるを得ない立場におかれている。

インドのこの方面での援助実績は、1970年に終わった第3次プラン修了時に、中規模の15にのぼる河川灌漑網を1200万ドル相当額を投入して建設した。ガンダキとチャトラの水路建設が、その主たるもので、これらを合わせて15万haが灌漑面積下に入った。FAOも1965年以来、スン・コシ流域および東タライのほとんどをカバーする開発の可能性を日本工営に委嘱して大がかりに調査させ、全調査を完了するに至った。とくに1972年まで続けられたジャクナプールにおけるFAO/日本工営のパイロットファームでは、数々の貴重なデータが得られ、開発の前途を明るくしており、これがひいては、1973年から始められたネパール・日本両政府共同のジャクナプール農業開発プロジェクトへと進展して現在に至っている。ここでは地下水利用の灌漑と普及事業を柱として稲作を中心とした多角的農業生産と流通をめざしており、やがてはタライ地方のみならず、ジャクナプール県の丘陵地帯の開発をこえてガンジス平原に流れるため、河の管理は、たえずインドと密接な利害関係をもっているため、ネパール政府は、灌漑建設利用計画については、つねにインドを念頭に置かざるを得ない立場におかれている。

インドのこの方面での援助実績は1970年に終わった第3次プラン終了時に、中規模の15にのぼる河川灌漑網を1200万ドル相当額を投入して建設した。ガンダキとチャトラの水路建設がその主たるもので、これらを合わせて15万haが灌漑面積下に入った。FAOも、1965年以来スン・コシ流域および東タライのほとんどをカバーする開発の可能性を日本工営に委嘱し

て大がかりに調査させ、全調査を完了するに至った。とくに1972年まで続けられたジャクナプールにおけるFAO/日本工営のパイロットファームでは、数々の貴重なデータが得られ、開発の前途を明るくしており、これがひいては、1973年から始められたネパール・日本両政府共同のジャクナプール農業開発プロジェクトへと進展して現在に至っている。ここでは地下水利用の灌漑と普及事業を柱として稲作を中心とした多角的農業生産と流通をめざしており、やがてはタライ地方のみならず、ジャクナプール県の丘陵地帯の開発へ援助の手をさしのべるものと期待されている。現在もっとも主力をなす、政府の灌漑工事は、中部タライのインド側にまたがるガンダキプロジェクトである。将来はネパール極西部をおおう同国最大規模の多目的ダムとしてクローズアップするものと思われ、現在、最も遅れているこの地方の再入植プロジェクトの基盤となるものと期待されている。ルンビニ地方の地下水開発は、規模こそ小さいが、確実な米の増産につながるであろう。

2-7 土地所有制度

他の低開発国に比べて、ネパールの自作農の比率は高いようである。1961年農業センサスによると、ネパールの全農地のうち、23%が小作農の耕作によるとされている。地域的にはタライが高く27%であり、丘陵・山地では10%と低率を示している。

小作権は大別二種に分かれる。第一のグループは、小作権(さらにBirtaとUkharaに分かれる)を持つものであり、第二のそれは、単純小作権Simple Tenancyとよばれ、全小作農民の90%を占め、小作権を持たぬ農民として農地改革のうえでもまた、社会の公正の点でも問題となるグループである。

ネパールの農地改革は二つの農地法によってすすめられてきた。「小作規制改革Tenancy Regulation Reform」と「小作廃止改革Tenancy Abolition Reform」である。前者は単に苛酷不当の小作関係を規制するためのものであるのに対し、後者は小作制度そのものを廃止することを目指したものである。1964年、農地法は特殊な立場にあって小作権を主張できぬ例外のものを除くすべての小作人に小作権を付与することをきめた。また、これによって不在地主慣行の抑制、農地面積の保有制限など一連の搾取なき社会を目指した改革が図られている。

この様な農地改革の歩みには、当初期待したなどの顕著な改善はみられない。唯一の例外はカトマンドゥ盆地におけるものであった。ここは、もともと自作地主の多い地域ではあったが、行政措置の直接的滲透もあった。この地域の小作人は、すべて安定した小作権を得るに至った。しかし、他の地域については、まだ、見るべき成果を挙げていない。とくにタライ地方の小作権なき農民にいたっては、稲の収穫の50~70%が地主に帰し、そのうえ、生産費も小作人負担であるため、これら小作人の経済状態は極端に悪く、政府の各種のサービス(たとえば、低利の農業資金貸付、化学肥料、優良種子の低価格販売など)を享受できない。こうした農民がタライでは、全農民の半ばを占めると思われる。政府は小作農の収穫物の分け前を現行法の半分から三分

の二にふやすべき法案を考慮中であるときいているが、要は実行力にかかっている。

農地改革の精神、原則、方向がどうであったにせよ、その実行を可能にする条件は大きくみて三つに分けられると考えられる。また、これによって不在地主慣行の抑制、農地面積の保有制限など一連の搾取なき社会を目指した改革が図られている。

この様な農地改革の歩みには、当初期待したほどの顕著な改善はみられない。唯一の例外はカトマンドゥ盆地におけるものであった。ここは、もともと自作地主の多い地域ではあったが、行政措置の直接的滲透もあった。この地域の小作人は、すべて安定した小作権を得るに至った。しかし、他の地域については、まだ、見るべき成果を挙げていない。とくにタライ地方の小作権なき農民にいたっては、稲の収穫の50~70%が地主に帰し、そのうえ、生産費も小作人負担であるため、これら小作人の経済状態は極端に悪く、政府の各種のサービス(たとえば、低利の農業資金貸付、化学肥料、優良種子の低価格販売など)を享受できない。こうした農民がタライでは、全農民の半ばを占めると思われる。政府は小作農の収穫物の分け前を現行法の半分から三分の二にふやすべき法案を考慮中であるときいているが、要は実行力にかかっている。

農地改革の精神、原則、方向がどうであったにせよ、その実行を可能にする条件は大きくみて三つに分けられると考えられる。第一に政治力、第二に行政能力、第三に農民の尊法能力である。この点で第一の場合、国家統一後、日なお浅いネパールでは地方の政治権力者や、ヒンドゥー寺院、聖地所有グループの根強い既得権益を簡単に崩せないこと、第二に土地台帳の不在のために行政官が所有地確認を十分に行なえず、法の行使はヒンドゥー大家族制度のまえに抜け穴だらけとなり、上限以上の土地の収容ができないこと、そして第三に、地主、小作の結びつきを法で打破できないことにある。

2-8 開拓移住の現況

山岳国ネパールの農民にとって、人口増加の加速化は、それだけ零細な保有農地をますます細分化しつつある。その結果、従来放牧地として使用されていた海拔2500m以上の草地ないし森林地帯は、耕作地帯を広げ、治山治水の面から由々しい現象を示し始めている。大規模な侵食や地崩れによる人畜、耕作地、構築物への被害の拡大、洪水や干ばつの続出など、その原因は、この人工重圧による林野や牧畜地の乱伐にあることが指摘されてきた。すでに、中間高地の山地は、おおかた山頂に至るまで耕しつくされるに至っている。

この様な状態にあって、ネパール農業の最大の突破口は、残されたタライ平原の森林地帯である。この森林地帯は、1951年の開国とともに、国連のWHO(世界保健機関)が、マラリヤ絶滅キャンペーンを徹底的に実施し、顕著な効果をあげたため、1960年代に入って急速に居住可能かつ農耕可能な地帯(およそ100万ha)へと変わった。この様な処女地は、カンチャール、カイラリ、バルディア、パンケなどの極西タライとジャバの極東タライに集中している。

ネパール政府は、これら処女地を大要二つの利用目的をもって開発を進め、国連FAOは、こ

れに技術援助を与えてきた。一つは豊富な森林伐採で得た木材（ないし加工品）を輸出ないし国内市場にむけること。その伐採跡地を土地なきネパール農民（ないし農業労働者）に、長期ローンを供与して開拓させ分与するという策を講じてきた。

この目的で国策会社たるネパール再入植会社 Nepal Resettlement Company がつくられ、組織的・計画的に上記の開拓を進めてきた。1975年から始まった第五次五ヶ年計画では、特にこの再入植事業によって、

- ① 生存の極限まで達した山地地域の人口圧力と飢餓を緩和すべく努め、
- ② 山地とタライの地域格差（生産・所得・雇用機会など）を縮小し、
- ③ 食糧増産・林産増産を図り、
- ④ 計画的な大規模再入植により、適正な国土利用をはかるべく指向されている。

このため、政府は世銀から700万ドルの借款を得て1974年からこの事業に踏み切った。しかし、過去20年に及ぶ不法入植で、これら残された国有林の大半は蚕食されているといわれており、また、それを裏づけるかのように、1974年にFAOによって実施された衛星による測地写真によれば、不法入植者は毎年四万人を越えている。彼らは山岳や丘陵から押し出されて、不法に森林を伐採し、そこに居坐ってしまう。1976年現在では、タライにはもはや当初予想の四分の一の可耕地しか残されていないともいわれる。工業部門が、とるに足らぬ規模で、しかも成長が遅々たるネパールの雇用市場にあって、この政府の再入植事業は、ネパールの経済と政治の行く手を左右するほどの重要性を帯びていると言っても過言ではない。

2-9 食糧需給

いったいネパールでは、食糧は不足しているのか、それとも余っているか。1971/72年度とその翌年度にわたって、穀倉地たるタライの干ばつのため、米作は二割近く減産し、政府は、WFP（世界食糧機関）その他、アメリカ、カナダなどの先進国から緊急食糧援助を受けたが、その一方で同じく干ばつの被害をうけたインドに向けて、それを上回ると見られる米が輸出されたのである。この様に食糧不足であるといながら、米を輸出し、一方で小麦・とうもろこしなどの食糧援助を受けるのは矛盾しているかにみえる。しかし一見矛盾しているかに見えるこの状態は、一歩つっこんで観察すれば、実はそうでないことがわかる。

まず、一国で食糧が足りない、余っているというのは、あくまで一国全体の食糧バランスであって、実際には、不足地と余剰地の双方があって、その間の過不足が市場メカニズム、あるいは政府の統制によって調製される。この調整機能は、先進国ほどはやく、敏速にスムーズに発効される。気候不順による減産は、はやくから予想され、その分だけ輸入がふやされ、あるいは輸出は差し控えられる。余剰地から、不足地への輸送は大量に短期間になされる。これとまったく逆なのがネパールなのである。平年作の場合でも、多くの山地地域では、食糧不足が生じ、口べらしのための多くの農民が（時として村全体が）インドに11月頃出稼ぎとして出かけ、翌年4月

に帰村する。その数は8万人、とくに干ばつの場合、その二倍にもものぼるといふ。

一方、タライは、米や小麦をおよそ半年作で30万トンの余剰を生むが、その8割はインドに輸出され、残りはネパール盆地に主として持ち込まれる。一方では余剰米を毎年出しながら、それを山地の食糧不足の農民に売却できない理由は、第一に疲弊した山地住民に購売力がないこと。第二にけわしい山地のため、輸送コストがきわめて高く、政府や国際援助によって運営費まで負担しなければ飢餓地帯（ないし食糧窮迫地帯）での食糧は配給できないこと。第三に、備蓄倉庫が生産地、消費地ともに乏しく、多量の食糧が調達、配達できないこと。などの事情があるためである。以上の様な食糧バランスは1965～72年で食糧生産、人口増加率の傾向から見て、1985年までに、マイナスを示し始め、米の輸出能力はよほど飢餓輸出しないとゼロとなることを示唆している。

現在、国民の平均摂取カロリーは2100と推計されているが、穀物（タライとカトマンドゥ）では、米・小麦、丘陵地帯、山地では、とうもろこし・小麦・ひえが主食）に極端に偏る栄養状態であり、動物性タンパク質は牛乳のみで、肉（水牛・山羊・豚・鶏）の摂取は年に二・三回程度で祭の時に限られているようである。

第2-2表 人口の推移

年	人口 (1000人)	年平均増加率 (%)
1911	5,639	
1920	5,574	- 0.1
1930	5,533	- 0.1
1941	6,284	1.2
1953	8,257	2.3
1961	9,413	1.6
1971	11,556	2.07
1976*	12,857	2.16**
1981*	14,315	2.18
1986*	16,015	2.30

* 予測。 ** 1978年の人口増加率は2.6%と推計されている。
 (出所) IBRD: Nepal: Development Performance & Prospects, 1979.

第2-3表 主要農産物生産高 (単位 1000トン)

	1975/76	1976/77	1977/78 (1)	1978/79* (2)	対前年度 増減率 (1)/(2)
穀物					
米	2,605	2,386	2,282	2,339	2.5
とうもろこし	748	797	740	743	0.3
小麦	387	362	411	454	10.4
大麦	25	20	23	22	- 2.0
大豆	143	138	130	133	2.7
現金作物					
砂糖	253	311	387	379	- 2.1
綿	69	61	79	92	17.3
オイルシード	5	5	6	5	- 17.1
タバコ	41	44	56	66	17.5
ジュート	41	44	56	66	17.5
馬鈴薯	341	269	271	268	- 1.2

* 推定
 (出所) ネパール政府大蔵省 Economic Survey 1978/79.

第2-4表 国内総生産 (GDP)¹⁾

(単位 100万ルピー)

	1974/75 (%)	1975/76 (%)	1976/77 (%)			
農業	11,550	69.7	11,611	66.8	10,811	62.3
工業	470	2.8	543	3.1	723	4.2
建設	1,155	7.0	1,161	6.7	1,081	6.2
運輸・通信	172	1.0	194	1.1	289	1.7
国内	453	2.7	799	4.6	1,201	6.9
電力	312	16.8	278	17.7	277	18.7
住宅	813					
防衛	332					
防務	34					
サービス	736		838		850	
合計	544		749		824	
人口 (100万人) ²⁾	16,571	100.0	17,394	100.0	17,344	100.0
1人当りGDP(ルピー) ³⁾	12.6		12.9		13.2	
	1,315 (125ドル)		1,348 (128ドル)		1,314 (125ドル)	

(注) 1) 現行価格表示, 新シリーズによる推定数字。2) 人口増加率を年2.2%として推計。3) 1ドル=10.5ルピーとして計算。
 (出所) National Planning Commission.

第2-5表 地域別土地利用

(1,000ha)

地域	面積	耕地面積	休耕地	山林及び草地
Kathmandu Valley	56.4	28.9	...	27.6
Far Western Hills	2,948.5	1,07.9	...	2,840.6
Western Hills	3,297.3	200.7	11.1	3,085.5
Eastern Hills	2,619.5	191.3	0.5	2,427.7
Eastern Inner Terai	473.7	49.8	...	423.9
Central Inner Terai	633.3	55.4	2.7	575.2
Eastern Terai	1,324.8	779.0	51.6	494.2
Western Terai	338.5	177.8	18.3	142.4
Western Inner Terai	184.9	60.3	18.3	106.2
Far Western Terai	736.3	179.1	47.2	510.0
Nepal	12,613.3 ²⁾	1,830.2	149.8	10,633.3

第2-6表 地域別耕地面積と収量

1961-62

地 域	耕地	永年作物	作物面積		平均収量		作付面積		収量 コムギ
			イネ	トウモロコシ	イネ	トウモロコシ	コムギ	雑穀	
	(1,000 ha)	(1,000 ha)	(1,000 ha)	(1,000 ha)	(quintals per ha)	(quintals per ha)	(1,000 ha)	(quintals ha)	
Kathmandu Valley	28.9	1.8	17.7	8.5	38.53	18.08
Far Western Hills	107.9	10.2	33.2	42.8	22.80	22.80
Western Hills	200.7	24.3	46.6	115.4	21.23	21.23
Eastern Hills	191.3	15.6	47.8	114.9	21.23	22.02
Eastern Inner Terai	49.8	2.8	23.2	21.9	19.66	22.02
Central Inner Terai	55.4	2.1	23.8	26.2	14.94	13.37
Eastern Terai	779.0	30.3	609.9	57.5	19.66	13.37	25.8	3.1	6.04
Western Terai	177.8	7.6	142.2	3.5	17.30	14.15	10.0	9.9	5.11
Western Inner Terai	60.3	2.2	37.4	19.2	14.94	16.51
Far Western Terai	179.1	17.2	124.5	29.6	12.58	13.37	10.5	1.6	7.66
Nepal	1,830.2	114.2	1,106.5	439.4	18.08	18.87	46.3 ⁽¹⁾	42.3 ⁽¹⁾	...

第2-7表 経営区分別1戸当り年間所得

(ルピー)

農家区分	農家	1戸当り年間所得	農業所得	農外所得	農業所得の割合	農外所得の割合
土地なし		4956	266	4690	5.37	94.63
零	灌漑	3518	1824	1694	51.84	48.16
	無灌漑	4876	2493	2383	51.12	48.88
小	灌漑	5706	4177	1529	73.20	26.80
	無灌漑	4909	3574	1335	72.80	27.20
中	灌漑	8647	6805	1842	78.69	21.31
	無灌漑	5866	4584	1282	78.15	21.85
大	灌漑	10158	8227	1931	80.99	19.01
	無灌漑	6597	5144	1453	78.00	22.00

IR=Irrigated: UNIR=Unirrigated

出典: National Planning Commission, Ibid, p.97.

第2-8表 貧困線以下の世帯及び人口

経営分類	世帯数	貧困世帯の割合	割合	貧困人口の割合
土地なし	1,10,701	13.21	48.163	10.95
零 細	5,16,631	61.65	26,50,30	60.25
中 規模	1,24,528	14.86	6,47,09	14.71
小 規模	86,147	10.28	6,19,75	14.09
合計	8,38,007	41.22	43,98,87	37.17

第2-9表 1戸当り平均年間稼働及び就業日数 (1976-77)

経営分類	農家区分	のべ稼働日数		就業日数		不就業日数		不就業日の割合		
		男	女	男	女	男	女	男	女	
土地なし		314	247	86	64	228	183	72.61	74.09	
零	細	灌漑	311	304	135	80	176	224	56.59	73.68
		無灌漑	390	384	157	105	233	279	59.74	72.66
小	農	灌漑	400	445	152	121	248	324	62.00	72.81
		無灌漑	504	485	230	176	274	309	54.37	63.71
中	農	灌漑	461	448	181	124	280	324	60.74	72.32
		無灌漑	581	548	268	191	313	357	53.87	65.15
大	農	灌漑	532	456	223	122	309	334	58.08	73.35
		無灌漑	772	655	382	245	390	410	50.12	62.60
総業種平均		546	511	230	160	316	351	57.88	68.69	

出典：National Planning Commission, Ibid.

⁵ In crop, livestock and horticulture production, marketing, maintenance and repairs and off-farm employment and contribution to mutual exchange labour obtained.

IR=Irrigated; UNIR=Unirrigated

第2-10表 地域別の年間農村労働者当りの不完全就業日数

地域	のべ稼働日数		就業日数		不就業日数		不就業日の割合	
	男	女	男	女	男	女	男	女
山岳	339	337	145	116	194	221	57.23	65.58
丘陵	324	353	123	104	201	219	62.04	67.80
平地	315	318	145	89	170	229	53.97	72.01

第2-11表 開発地域における農村不完全就業状況
1977 (男・女)

開発地域	総労働力	総労働日数	就業日数	不就業 稼働 日数	不完全 就業 者数
東 部	1 6 3 0.8	5 1 9 4 5 6.5	6 7.5	3 4 9 8 7.1.9	1 0 9 8.4
中 央 部	2 3 0 8.2	7 4.6 2 0 7.4	6 3.4	4 6 7 8 9 1.0	1 4 4 7.3
西 部	1 4 1 6.5	4 3 8 6 7 1.8	5 7.4	2 6 2 6 1 4.7	8 4 8.0
極 西 部	1 5 9 7.4	5 2 8 6 8 6.0	6 3.7	3 2 9 9 4 0.6	9 9 6.9

出典：National Planning Commission, Ibid, p.86.

第2-12表 開発地域における農村不完全就業状況
1980 (男・女)

開発地域	総労働力	総労働日数	就業日数	不就業 稼働 日数	不完全 就業 者数
東 部	1 7 1 2.8	5 4 5 5 5 8.3	6 7.9 5	3 7 0 7 0 6.9	1 1 6 3.8
中 央 部	2 4 1 3.5	7 8 0 2 7 0.9	6 3.2 4	4 9 3 4 4 3.3	1 5 2 6.3
西 部	1 5 7 6.1	4 8 8 0 8 6.0	5 7.5 4	2 8 0 8 4 4.7	9 0 6.9
極 西 部	1 9 7 2.0	5 5 3 3 5 4.3	6 3.4 7	3 5 1 2 1 4.0	1 0 6 1.2

¹⁰In four occupations, viz farm/fish, production labour/worker, service worker and sales worker. All these are self-employment occupations.

¹¹Obtained by multiplying labour force with average working day per worker.

¹²Total working days as percentage of total unutilised days.

¹³Obtained by dividing total unutilised working days with average working days per worker

Source: National Planning Commission, Ibid, p.86.

第2-13表 年間所得階層別収入実態

年間収入区分 (ルピー)	世帯比 (%)	比率 (%)	1戸当り年平均所得 (ルピー)
500以下	3.60	0.11	250
500 ~ 1500	12.04	1.48	1000
1500 ~ 2500	17.30	4.25	2000
2500 ~ 3500	16.30	6.00	3000
3500 ~ 4000	7.23	3.33	3750
4000 ~ 5000	9.80	5.42	4500
5000 ~ 8000	15.09	21.64	6500
8000 ~ 10,000	5.16	5.70	9000
10,000 ~ 15,000	4.91	7.54	12500
15,000 ~ 25,000	3.14	7.71	20000
25,000 ~ 40,000	2.43	9.70	32500
40,000 ~ 75,000	2.13	5.04	57500
75,000以下	0.87	2.08	112500
合計	100.00	100.00	

¹⁷ Annual average income per family under each income class as percent of total annual average income per family under all income classes.

出典：National Planning Commission, Ibid, pp.118-124.

第2-14表 農家の純所得比率

	所得による世帯階層 (%)	総計純所得 (%)	統計純所得の累計化 (%)
中間層以上	66.27	20.59	20.59
中間層	15.09	21.64	42.23
中間層以下	18.64	57.77	100.00

出典：National Planning Commission, Ibid, p.123.

第2-15 作物別生産量と栽培面積

A=Area:000ha
P=Production:1000M/T

		1964/65	1965/66	1966/67	1967/68	1968/69	1969/70	1970/71
イネ	A	1,101	1,111	2,100	1,154	1,162	1,173	1,182
	P	2,201	2,207	1,007	2,119	2,178	2,241	2,305
トウモロコシ	A	437	451	450	412	422	433	446
	P	854	856	824	746	765	795	833
コムギ	A	100	118	126	192	208	226	228
	P	126	147	159	205	233	265	193
オオムギ	A	24	27	27	25	26	26	27
	P	26	28	28	22	23	24	25
雑穀	A	96	100	100	102	109	112	115
	P	63	120	120	113	121	125	130
サトウキビ	A	9	13	10	11	12	13	14
	P	126	192	147	169	189	216	236
シユート麻	A	32	32	32	47	46	52	55
	P	39	39	38	46	43	49	53
油料作物	A	108	96	98	97	101	103	106
	P	51	51	56	52	54	57	55
タバコ	A	8	8	8	9	9	9	9
	P	9	8	5	6	7	7	7
ジャガイモ	A	29	42	43	43	43	46	49
	P	286	277	300	245	250	263	273

出典 A.S.N., 1972

第2-16 イネに対する主要作物の日本とネパールの作付面積比

	イネ	トウモロコシ	コムギ	ジャガイモ	油料作物	シユート麻
ネパール (1970/71)	100	37.7	19.29	4.15	8.97	4.65
日本 (1973)	100	0.4	2.5	4.9	0.26	0

第2-17表 化学肥料の使用量推移

M/T

年次	N	P ₂ O ₅	K ₂ O	合計
1963/64	345.00	9.00	4.00	78.00
1964/65	370.00	180.00	2.00	92.00
1965/66	342.00	90.00	2.00	44.00
1966/67	1070.00	276.00	104.00	154.00
1967/68	1828.68	727.68	166.55	232.91
1968/69	2381.89	658.54	185.15	398.58
1969/70	3380.11	1049.63	156.01	485.75
1970/71	4111.22	1080.91	213.80	505.33

出典 A.S.N., 1972

第2-18表 主要農作物の作期

作物	地域	季節	播種	収穫期	期間	播種量 ポンド/エーカー	収量Kg/エーカー
イネ	Tarai	Early	June-July	August-Sept.	3 Months	Local 30-45 lbs	1000-2000 lbs
	Temperate		July-August	November	4 1/2 #	Improved 25.3 lbs	1500-4000 lbs
		Late Kharif	June-July	Nov.-Dec.	4 1/2 #		2000-5000 lbs
コムギ	Tarai	Rabi	Nov.	Feb.-March	3-4 Months	50-60	1000 lbs
	Temperate	"	Oct N	March-April	5 1/2 #		500-600 lbs
	Hilly region	"	Aswin-Kartik.	Jestha-Aswin	7-9 #		
キビ類	Tarai	Kharif	July-August	Nov.-Dec.	4 Months	12-20	500-600 lbs
	Temperate	"	June-July	Nov.-Dec.	5 #		400-600 lbs
	Hilly Region	"	Ist Ashad- Paush		6 #		400-600 lbs
トウモロコシ	Tarai	Kharif	March-April	Aug.-Sept.	4 Months	15-20	1200-1500 lbs
	Temperate	"	Feb.-March	Aug.-Sept.	7 1/2 #		1000-1200 lbs
	Hilly Region	"	Falgun	Kartik	9 #		
GRAMMA	Tarai	Rabi	Dec.-Jan.	March-April	3 Months	40-45	500-600 lbs
アラハママ	Tarai	Kharif	June-July	Feb-March	7 Months	8-12	500-600 lbs
大豆		Kharif	June-July	Oct-Nov.	4 Months	15-20	400-500 lbs
オオムギ	Tarai	Rabi	Nov.-Dec.	March-April	4 1/2 #	50-60	600-700 lbs
	Temperate	"	Nov.-Dec.	March-May	5-6 #		500-600 lbs
	Hilly Region	"	Aswin-Kartik		5-6 #		500-600 lbs
サトウキビ			Jan.-Feb.	Jan.-Feb.	11-12	12000-15000	12-17 tons
ジュート麻	Tarai	Rabi	March-April	July-Aug.	4-5	10-15	10-15 mds of Fibers
カラシナ			Oct.-Nov.	Feb.-March	4 1/2 Mounths	5-8	500-700 lbs
ジャガイモ	Tarai		Sept.-Oct.	Feb.-March	4 Mounths	1000-12000	6000-8000 lbs
	Temperate		March-April	July-August	4 1/2 #		8000-10000 lbs
タバコ	Cigarated	Kharif	Aug.-Sept.	Dec.-Jan.	5 Months	2-3	500 lbs of Leaf.
	Bidi	Kharif	Sept.-Oct	Jan -Feb.	4 1/2 #	10-20	500-900 lbs of Leaf.

Source: EAPD. *ルビース, IRs = 28円

第2-19表 アジア諸国の窒素質肥料使用量

		年次別 使用量	(t)	耕地面積 1968/69('000ha)	使用量 Kg/年 1968/69(Kg)
		A 1963	B 19568	C	D=B/C(%)
ビルマ	P	—	—	16087	2.2
	C	5,000	35,000		
カンボジア	P	—	—	2832	1.4
	C	200	4,000		
スリランカ	P	—	—	895	62.2
	C	36,087	55,829		
インド	P	221,553	563,000	159690	7.7
	C	429,152	1,222,000		
日本	P	1,298,690	2,107,000	5013	181.0
	C	739,240	907,000		
韓国	P	38,023	315,280	2311	124.0
	C	199,297	285,919		
西マレーシア	P	—	22,000	598	81.4
	C	23,372	48,000		
ネパール	P	—	—	2090	1.4
	C	600	3,000		
パキスタン	P	94,696	135,000	28458	11.2
	C	76,000	319,000		
タイ	P	—	10,000	9746	5.1
	C	18,364	50,000		

出典： For production and consumption of fertilizers, from FAO, Fertilizers 1969; for arable land, from FAO Production Yearbook 1970.

第2-20表 主要果樹類の栽培状況 (1970/71)

1000本

地域	マンゴー	オレンジ	モモ	リンゴ	パイナップル	バナナ	レモン	ジャックフルーツ	ライム	グアバ
Jhapa	63	NA	NA	NA	12	373	NA	25	0.4	29
Saptari	152	NA	NA	0.2	5	179	NA	8	10	6
Nuwakot	43	0.4	2	6	17	212	3	2	NA	90
Kavre	31	5	10	5	8	145	4	2	NA	50
Bhaktapur	2	7	8	7	NA	4	0.4	NA	NA	4
Chitawan	19	2	ng.	NA	21	307	2	9	0.5	9
Bara	69	ng.	NA	NA	4	95	NA	3	2	6
Parsa	38	0.2	ng.	ng.	1	32	NA	2	2	2
Kaski	6	6	2	2	5	36	1	0.5	NA	17
Tanhau	24	7	2	2	3	55	2	1	NA	40
Rupandehi	54	NA	0.5	0.3	7	57	2	3	1	4
Kailali	30	0.7	0.2	NA	14	64	2	1	NA	23

出典： A.S.N., 1972

第2-21表 日本とネパールの家畜頭数と飼育密度

	ネパール(1970)		日本(1974)	
	頭数 (1,000頭)	1万頭当り 飼育密度	頭数 (1,000頭)	1万頭当り 飼育密度
密度	11290		103720.6	
牛	雄	} 6226	} 3569	344.0
	雌			
水牛	雄	} 3482	}	-
	雌			
羊	雄	} 2108	} 17	1.6
	雌			
山羊	雄	} 2241	} 105	10.1
	雌			
豚	320	} 283.0	7313	705.0
馬	-		52	5.0

第2-22表 畜産物生産推移

(1,000t)

	1965/66	1966/67	1967/68	1968/69	1969/70
肉	41.0	42.1	43.8	44.9	46.3
水牛	17.5	17.8	18.3	18.7	19.0
羊	2.4	2.5	2.6	2.6	2.7
山羊	2.5	2.6	2.6	2.7	2.9
豚	3.6	3.6	3.9	4.0	4.2
鶏	15.0	15.6	16.4	16.9	7.5
ミルク	NA	NA	549.5	564.0	582.6
水牛	NA	NA	375.0	286.0	400.0
牛	NA	NA	170.0	173.5	178.0
その他	NA	NA	4.5	4.5	4.6
乳製品	28.0	38.2	50.5	58.7	64.0
チーズ	20.0	30.0	42.0	50.0	55.0
バター	8.0	8.2	8.5	8.7	9.0